

(1) 福岡スタイル ～特に重視する教育の方法～

「福岡スタイル」とは、これからの6年間で、すべての福岡市立学校において特に重視する教育の方法を示したものです。各施策の推進を図るにあたり、共通して活用できる教育の方法として位置づけるものです。

① 9年間を見通した小中連携教育

小中連携教育については、義務教育9年間を見通し、中学校ブロックを単位に様々な連携の取組みを行ってきました。特に、小中合同研修会や授業参観などの機会を通して、小中の教員で情報交換や協議を行い、児童生徒の実態や小中の教育内容・方法などを理解するとともに、学習・生活規律などの共通実践により、小学校から中学校への円滑な接続を図ってきました。

しかし、依然として小学校6年生から中学校1年生にかけて、不登校生が増加している傾向があることなど、解決できていない課題もあります。

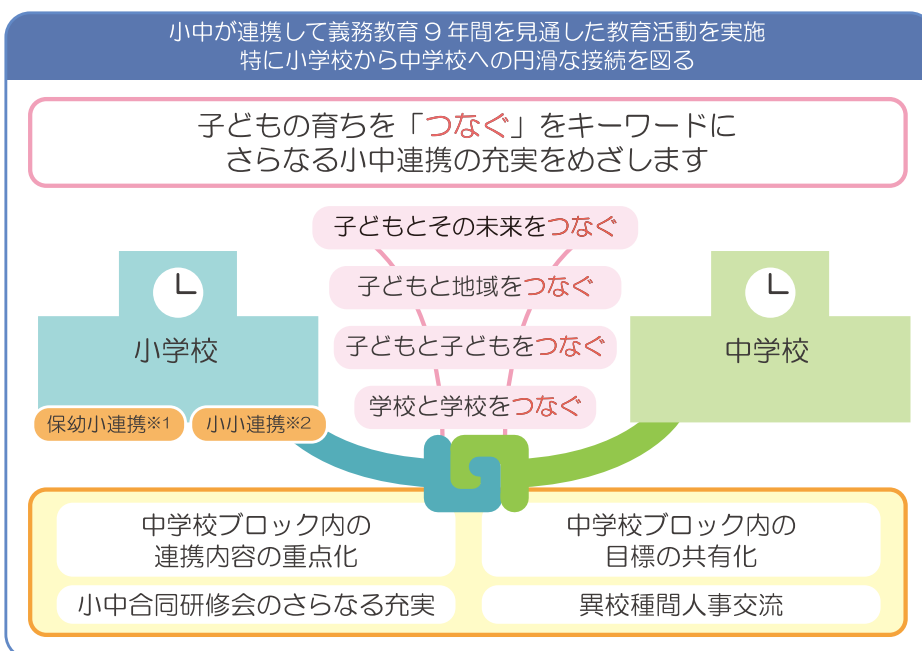
また、学力向上の面においても、新学習指導要領に示されるように、小中学校間の接続を強化し、社会を生き抜くために必要な資質・能力を9年間で身に付けさせることが求められています。

これらのことから、小中連携については、子どもの育ちを「つなぐ」ことをキーワードとし、ねらいや取組みの重点化を図るとともに、様々な人材の活用により、実効性のある取組みにしていくことが重要であると考えました。

そこで、義務教育9年間を見通した連続性のある教育活動を引き続き実施するとともに、特に小学校6年生から中学校への接続を強化する取組みを重視し、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。さらに、中学校ブロックの児童生徒の実態に基づいた連携内容の重点化や、目標の共有化などを通して、これまで実施してきた小中合同研修会を充実させていきます。

また、教育実践体制として、ティームティーチングや習熟度別による分割指導など、児童生徒の発達段階の課題を踏まえた体制を整備することにより、義務教育9年間を見通した連続性のある教育活動を実施するとともに、引き続き、国の検討の動向にも留意し、より効果的な教育実践体制となるよう検討していきます。

ア 小中連携のイメージ



※1)保幼小連携

各小学校が、保幼小連絡会等を通し、保育・教育内容や子どもの状況を共有し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る取組み

※2)小小連携

中学校ブロック内の複数の小学校が、教育課程等の情報を共有し、中学校への円滑な接続を図る取組み

イ 発達段階の課題と教育実践体制の概要

○前計画に基づくガイドライン等における教育実践体制

発達段階区分	小学校			中学校	
	低学年	中学年	高学年	中1	中2・3年
35人以下学級	小1 (法定)	小2~4		中1 学校選択制	
少人数指導			小5~6 算数を中心		
一部教科担任制			小5~6 理科を中心		

「新しいふくおか教育計画」



○発達段階における課題（平成28年12月中教審答申より抜粋）

発達段階区分	小学校			中学校	
	低学年	中学年	高学年	中1	中2・3年
発達段階の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○語彙量など基礎的な知識・技能や感性等をはぐくむ時期 ○低学年の学力差がその後の学力差の拡大に大きく影響する ○つまずきの早期発見と指導上の配慮が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な活動や体験で身に付けたことを教科学習につなげていく時期 ○指導事項が抽象的な内容に近づいていくことへの対応が重要 ○円滑に移行できるような指導上の配慮が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの抽象的な思考力が高まる時期 ○教科等の学習内容の理解を深めたり、得意分野を伸ばしていくためにも専科指導の充実が重要 ○学級担任制のよさと教科担任のよさを兼ね備えた指導体制が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育の集大成として必要な資質能力を確実に育てる。生徒のキャリア形成の方向性を見出し高校等の学びに繋げる。 	

○本計画における教育実践体制の方向性

発達段階区分	小学校			中学校	
	低学年	中学年	高学年	中1	中2・3年
35人以下学級	小1 (法定)	小2~4		中1 学校選択制	引き続き検証
少人数指導*	<p>チームティーチング（学級を複数の教員で指導する体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のつまずきに応じた指導 ・学習規律の徹底 <p>習熟度別による分割指導（学級を児童生徒の学力実態等に基づき分割して指導する体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習状況に応じた指導 ・学習意欲の向上 				
一部教科担任制*			小5~6		

本計画

※少人数指導（チームティーチング、習熟度別による分割指導）や一部教科担任制については、各学校が自校の課題を踏まえ、工夫して取り組んでいきます。

本計画の期間中においても、引き続き、国の検討の動向にも留意し、より効果的な実践体制となるよう検討していきます。

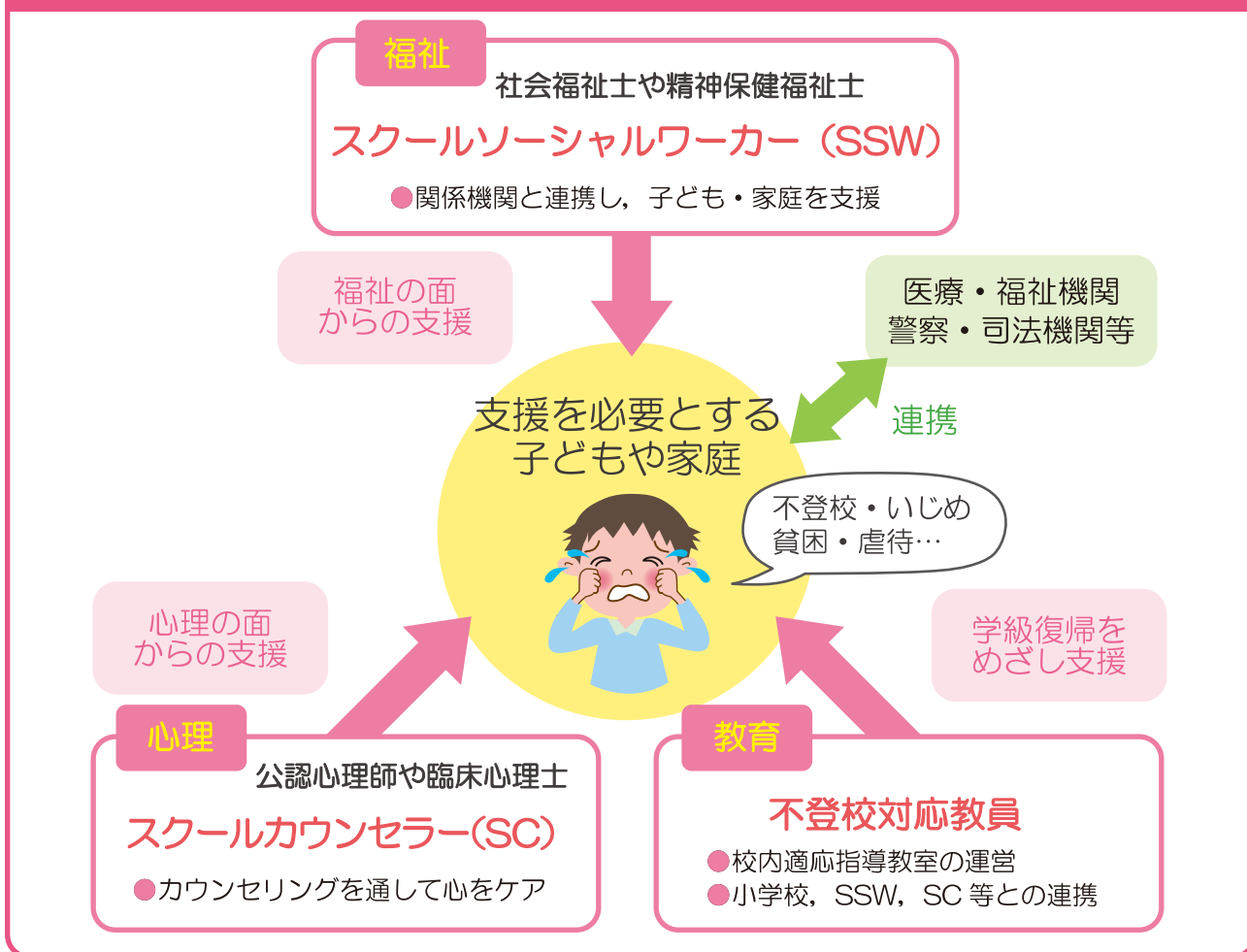
② 子ども・家庭への支援

不登校やいじめなど、支援を必要とする子どもや家庭に対し、これまでに不登校対応教員を67中学校(小呂・玄界小中は不登校ゼロ)に配置し、児童生徒の自立につながる支援を充実させてきました。また、公認心理師や臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを全小中学校、特別支援学校、高等学校に配置し(小呂・玄界小中は心の教室相談員を配置)、カウンセリングを通して、児童生徒や保護者の心のケアを行ってきました。

さらに、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを全中学校区へ配置し、こども総合相談センターや区役所などの関係機関と連携し、支援を必要とする子どもや家庭への支援を行ってきました。

今後も、不登校対応教員や、より高度な専門性を持つ心理や福祉の専門スタッフであるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが連携して支援することで、いじめや不登校などの子どもたちが抱える課題の未然防止、早期発見・早期対応を行うなど教育相談体制の強化を図っていくことが必要です。

教育・心理・福祉の専門スタッフによる連携した支援



③ ICTを活用した教育活動の充実

グローバル化や急速な情報化の進展など、これからの時代を生きる子どもたちに求められる力をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせるため、学校において、ICTを活用した新たな授業の実践や教員のICTを活用した指導力の向上などが求められています。

このため、福岡市教育の情報化推進に関する指針(平成31年2月策定)に基づき、子どもたちに情報技術を手段として活用できる力をはぐくむとともに、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びとなる授業の実践及び支援を必要とする児童生徒の学びを支えるICT機器の活用など、日常的にICTを活用した教育環境を整えるため、小中特別支援学校及び高等学校の全ての普通教室への環境整備に取り組んでいきます。

また、市独自の教育クラウドを整備し、先進的に実践校で使用した教材などを蓄積・共有することによる教員の授業準備時間の短縮や、教材研究の充実及び授業の動画コンテンツの配信による教員の指導力の向上など、教育活動の充実に取り組みます。

学校におけるICT環境整備のすがた

- ① 全ての普通教室に常設のプロジェクタとスクリーンを設置
- ② 全ての普通教室に無線LAN環境を整備
- ③ 全ての学級に対し指導者用タブレットPCを配備

普通教室環境のイメージ

